

経済財政政策部局の動き：政策の動き

「経済・財政再生計画」 ができるまで

経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ
立地環境整備課企画一係長[†]

木佐 允彦

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付^{††}

阿部 龍斗

はじめに

平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」(以下、「骨太方針2015」)では、第3章として「経済・財政再生計画」(以下、「計画」)が策定された。

本稿では、計画が策定されるまでのプロセスを時系列に沿って簡潔に紹介したい[†]。

2014年11月～2015年4月

2014年11月18日、総理は記者会見で、消費税率の10%への引上げを18か月延期することを発表した。

この引上げ延期とともに総理が約束したのが、2020年度の財政健全化目標を堅持し、その達成に向けた具体的な計画を2015年夏までに策定することである。消費税率引上げは延期するものの、財政健全化の旗を降ろすことは決してないという内閣の強い決意が示された。

この方針の下、2015年2月には、経済財政諮問会議有識者議員を中心に、計画の策定に向けて論点整理作業が開始された。具体的には、3か月間で30回以上にわたり、関係各省や自治体、有識者からのヒアリングを重ねながら、諮問会議への報告に向けて検討が進められていった。

2015年5月

この論点整理作業の結果は、まず、5月12日の平成27年第5回経済財政諮問会議において、論点整理・総論として提示された。

以降、分野ごとの各論についても、論点整理が順次提示されていくこととなるが、一連の報告における基

本的な考え方は、「経済再生なくして財政健全化なし」という一言に象徴されている。

この文言が示すとおり、論点整理では一貫して経済と財政双方の一体的な再生の必要性が示され、このフレーズは、最終的には骨太方針2015の副題となった。

2015年6月

経済財政諮問会議では、こうした論点整理をもとに、計画の取りまとめに向けた議論が進められ、6月10日の第10回経済財政諮問会議において、計画を含む骨太方針2015の骨子が提示された。同月22日の第10回経済財政諮問会議では、骨太方針2015の素案が提示され、その後、党プロセスを経て30日の第12回経済財政諮問会議にて諮問・答申、閣議決定された。

しかし、閣議決定の一報を受けても、筆者らの執務室内にはそれほど大きな歓喜の声は起きなかった。というのも、計画は策定自体もちろん大切だが、それはあくまで経済・財政一体改革の一つの通過点であり、今後、計画の内容をいかに具体化し、実行していくかが重要だということを職員一人ひとりが自覚していたからである。

計画が策定された30日の経済財政諮問会議では、計画を着実に実行するため、諮問会議の下に専門調査会として「経済・財政一体改革推進委員会」を設置することが決定された。また、歳出改革を推進する観点から、経済財政政策担当大臣の下に、各府省等の参加を得て、政府横断的な仕組み(プラットフォーム)を設置し、健康増進・予防等の社会保障サービス、公共サービスのイノベーションの2分野を対象に、歳出改革の優良事例を全国に展開する取組を進めることとされた。

おわりに

現在、こうした枠組みに沿って、計画の実行のための検討が進められているところである。今回の計画策定に至るまでの一連の業務で得た経験を糧に、今後とも日本経済の中長期的な発展に向け、日々の業務に尽力してまいりたい。

木佐 允彦(きさ のぶひこ)

阿部 龍斗(あべりゅうと)

[†] 平成27年7月まで政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)付政策企画専門職に在職。

^{††} 平成27年7月まで政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)付に在職。

1 計画及び骨太方針2015各章のポイントについては、本誌「経済財政運営と改革の基本方針2015」についてをご参照ください。